



2020年8月13日

各 位

インフラファンド発行者名
東京インフラ・エネルギー投資法人
代表者名 執行役員 永森 利彦
(コード番号 9285)

管理会社名
東京インフラアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 永森 利彦
問合せ先 取締役社長補佐
兼 管理本部長 中島 健吾
(TEL: 03-6551-2833)

新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

東京インフラ・エネルギー投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行（一般募集）

(1) 募集投資口数：65,072口

(2) 払込金額：未定

（発行価額） 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2020年8月24日(月)から2020年8月26日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に開催する本投資法人役員会において決定する。

(3) 払込金額：未定

（発行価額）の総額

(4) 発行価格：未定

（募集価格）

発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口（以下「本投資口」という。）の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

(5) 発行価格：未定

（募集価格）の総額

(6) 募集方法：一般募集とし、野村証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社とする引受会社（以下「引受人」と総称する。）に全投資口を買取引受けさせる。

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

- (7) 引受契約の内容：引受人は、下記(10)に記載の払込期日に一般募集における払込金額（発行価額）の総額と同額を本投資法人へ払い込むものとし、一般募集における発行価格（募集価格）の総額との差額は、引受人の手取金となる。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払わない。
- (8) 申込単位：1口以上1口単位
- (9) 申込期間：発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで
- (10) 払込期日：2020年8月28日（金）から2020年9月1日（火）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の4営業日後の日とする。
- (11) 受渡期日：上記(10)に記載の払込期日の翌営業日とする。
- (12) 払込金額（発行価額）、発行価格（募集価格）、その他この公募による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (13) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (14) 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の管理会社でもある資産運用会社の親会社等（日本証券業協会の定める親引けガイドライン3.(2)ハに定義される親会社等をいう。）である株式会社アドバンテック（以下「指定先」という。）に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、3,254口を販売する予定である。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考>1.をご参照下さい。）

- (1) 売出投資口数：3,254口
 なお、上記売出投資口数は上限を示したものである。一般募集の需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出投資口数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定する。
- (2) 売出人：野村證券株式会社
- (3) 売出価格：未定
 発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 売出価額の総額：未定
- (5) 売出方法：一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が指定先から3,254口を上限として借り入れる本投資口（ただし、かかる貸借は、上記1.(14)に記載のとおり、一般募集における本投資口が指定先に販売されることを条件とする。）の売出しを行う。
- (6) 申込単位：1口以上1口単位
- (7) 申込期間：一般募集における申込期間と同一とする。
- (8) 受渡期日：一般募集における受渡期日と同一とする。
- (9) 売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である野村証券株式会社から 3,254 口を上限として借り入れる本投資口（ただし、かかる貸借は、下記「5. 配分先の指定」に記載のとおり、一般募集における本投資口が指定先に販売されることを条件とします。）の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は、3,254 口を予定していますが、当該売出投資口数は上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村証券株式会社は、一般募集の対象となる本投資口とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限として、一般募集の発行価格と同一の価格で追加的に本投資口を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡り日から 2020 年 9 月 25 日（金）までの間を行使期間として指定先から付与されます。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から 2020 年 9 月 23 日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、指定先から借り入れた本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得したすべての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入投資口は、野村証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返還されます。

上記の取引に関して、野村証券株式会社は、S M B C 日興証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、これを行います。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口の総口数の推移

現在の発行済投資口の総口数	46,039 口
公募による新投資口発行に伴う増加投資口数	65,072 口
公募による新投資口発行後の発行済投資口の総口数	111,111 口

3. 発行の目的及び理由

本日付で公表の「国内インフラ資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の新たな特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号。その後の改正を含みます。）第 2 条第 1 項における意味を有します。以下同じです。また、当該特定資産を総称して「取得予定資産」といいます。以下同じです。）の取得による資産規模の拡大及びポートフォリオの地域分散を図ることによるキャッシュフローの安定性向上を目的として、本投資法人の財務の健全性及び 1 口当たり分配金水準等に留意しつつ検討を行った結果、新投資口の発行を決定したものです。

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

5,851,859,888 円

(注) 一般募集における手取金を記載しています。また、上記金額は 2020 年 8 月 4 日（火）現在の株式会社東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

一般募集における手取金については、本投資法人が新たに取得を予定している取得予定資産の取得資金の一部に充当する予定です。

5. 配分先の指定

引受人は、本投資法人の指定する販売先として、指定先に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち 3,254 口を販売する予定です。

6. 今後の見通し

本日付で公表の「2020 年 12 月期及び 2021 年 6 月期の運用状況の予想の修正並びに 2021 年 12 月期の運用状況の予想に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 最近 3 営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近 3 営業期間の運用状況（注 1）

	2019年6月期（第3期）	2019年12月期（第4期）	2020年6月期（第5期）
1 口当たり当期純利益（注 2）	3,116 円	1,033 円	2,906 円
1 口当たり分配金	4,203 円	2,195 円	3,900 円
うち 1 口当たり利益分配金	—	1,034 円	2,635 円
うち 1 口当たり一時差異等調整引当額（注 3）	3,116 円	—	271 円
うち 1 口当たり利益超過分配金（注 3）	1,087 円	1,161 円	994 円
実績配当性向（注 4）	—	100.1%	90.7%
1 口当たり純資産	91,941 円	89,142 円	89,582 円

(注1) 本日現在2020年6月期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく財務諸表に関する監査法人の監査は終了していません。

(注2) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。

(注3) 2019年6月期の利益超過分配金総額の内訳は、一時差異等調整引当額からの分配金総額は143百万円（1口当たり3,116円）、税法上の出資等減少分配からの分配金総額は50百万円（1口当たり1,087円）となります。2019年12月期の利益超過分配金総額は、税法上の出資等減少分配からの分配金総額は53百万円（1口当たり1,161円）となります。2020年6月期の利益超過分配金総額の内訳は、一時差異等調整引当額からの分配金総額は12百万円（1口当たり271円）、税法上の出資等減少分配からの分配金総額は45百万円（1口当たり994円）となります。

(注4) 実績配当性向について、分配金総額（利益超過分配金を含む。）により算出した場合、2019年6月期は134.9%、2019年12月期は212.5%、2020年6月期は134.2%となります。次の算式により算出しています。

（利益分配金＋利益超過分配金総額（一時差異等調整引当額からの分配金及びその他の利益超過分配金を含む。））÷当期純利益×100

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

(2) 最近の投資口価格の状況

① 最近3営業期間の状況

	2019年6月期 (第3期)	2019年12月期 (第4期)	2020年6月期 (第5期)
始 値	84,000 円	96,900 円	104,600 円
高 値	100,000 円	120,800 円	110,000 円
安 値	83,700 円	96,400 円	84,800 円
終 値	96,800 円	103,900 円	100,800 円

② 最近6か月間の状況

	2020年 3月	4月	5月	6月	7月	8月(注)
始 値	98,400 円	90,000 円	93,100 円	102,900 円	101,800 円	96,200 円
高 値	105,000 円	101,500 円	102,100 円	107,000 円	101,800 円	98,000 円
安 値	84,800 円	89,100 円	92,200 円	100,000 円	96,000 円	96,000 円
終 値	91,200 円	93,000 円	101,900 円	100,800 円	96,500 円	96,100 円

(注) 2020年8月の投資口価格については、2020年8月12日現在の数値を記載しています。

③ 発行決議日前営業日における投資口価格

	2020年8月12日
始 値	96,400 円
高 値	96,800 円
安 値	96,100 円
終 値	96,100 円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

8. ロックアップについて

(1) 一般募集に関連して、指定先に、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集に係る受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う野村証券株式会社への本投資口の貸渡し及びグリーンシュエーション行使に基づく野村証券株式会社への本投資口の売却等を除きます。）を行わない旨を約していただく予定です。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(2) 一般募集に関連して、本投資法人は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集に係る受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の発行等（ただし、一般募集及び投資口の分割に伴う新投資口発行等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

共同主幹事会社は、上記の期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.tokyo-infra.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出し届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。